

農業用機械等の購入

農業用機械等の賃貸借

令和6年度
競争入札参加資格審査
申請の手引

公益財団法人北海道農業公社

はじめに

公益財団法人北海道農業公社（以下「公社」という。）が発注する農業用機械等の購入などの競争入札に参加するには、公社が行う競争入札参加資格審査を受けなければなりません。

農業用機械等の購入などの競争入札参加資格審査を希望する方は、以下の事項に十分留意して申請してください。

申請にあたっての注意事項

- 資格審査申請の受付は、対面による審査は行わず、原則として郵送による申請とします。
また、対面による確認をしないため、申請前に送付票のチェック欄にて書類の確認をお願いします。
- 申請にあたっては、この手引きの「申請書類の作成要領」（P 10 参照）に基づき、申請書類を作成して提出してください。

第1 資格審査申請にあたっての留意事項

この申請手続きは、令和6年度に公社が発注する農業用機械等の購入契約及び農業用機械等の賃貸借契約に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと令和6年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

1 審査基準日

資格審査の基準日は、令和6年1月1日です。

2 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 契約に関して不正行為を行い、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (5) 次に掲げる税に滞納がない者
 - ① 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 - ② 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 - ③ 消費税及び地方消費税
- (6) 次に掲げる保険のすべてにおいて、届出の義務を履行している者（ただし、届出の義務のないものを除く。）
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (7) 審査基準日（令和6年1月1日）現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

「引き続き」とは審査基準日から遡って1年以上その事業を営んでいるということですが、事業を廃止し、新たに事業を再開した場合は引き続きその事業を営んでいることにはなりません。

ただし、会社が登記上存在し、1年以上（一時休業を含む。）事業を営んでいる場合は、資格要件を満たすことになります。

3 申請書の受付

資格審査申請の受付は、原則郵送により行いますので、公社の競争入札参加資格を希望する方は、期間内に申請をしてください。

受付期間

令和6年1月15日(月) から 令和6年1月26日(金) まで
(期間内の消印有効)

- (注) 1 原則郵送ですが、各受付窓口へ持参により提出することも可能です。(対面による審査は行わず、受付のみとします。)
- 2 郵送は簡易書留、レターパックなどの配達状況を追跡できる方法で提出することを推奨します。
- 3 郵送にあたっては、別紙「入札参加資格審査申請書送付票」に必要事項を記入の上、提出書類と合わせて送付願います。
- 4 申請書に不備が多いと審査が間に合わず資格決定されない恐れがありますので、早めの提出をお願いします。
- また、受付期間前の発送(消印)も受け付けしますが、その場合の申請の日付けは、「令和6年1月15日」としてください。

4 申請書提出先

- ア 道内業者・・・主たる営業所の所在地を所管する支所の業務農地課又は本所総務部管理課
- イ 道外業者・・・本所総務部管理課

所管箇所	(旧名称)	主たる営業所の所在地
本所 総務部管理課		石狩振興局管内・北海道外
岩見沢支所 業務農地課	(道央支所)	空知総合振興局管内
旭川支所 業務農地課	(上川支所)	上川総合振興局管内
苫小牧支所 業務農地課	(道南支所) (日胆支所)	渡島総合振興局、檜山振興局管内 後志・胆振総合振興局、日高振興局管内
帯広支所 業務農地課	(十勝支所)	十勝総合振興局管内
釧路支所 業務農地課		釧路総合振興局管内
中標津支所 業務農地課	(根室支所)	根室振興局管内
北見支所 業務農地課		オホーツク総合振興局管内
稚内支所 業務農地課	(道北支所)	宗谷総合振興局、留萌振興局管内

- 注1 支所の名称は令和4年4月1日から変更しています。(旧名称)欄が空白の支所は、名称の変更はありません。なお、道南支所は苫小牧支所に統合しています。
- 2 本所及び支所の住所・電話番号については、P4を参照してください。

競争入札参加資格審査申請の受付を行う本・支所の所在地

本 所	〒060-0005 札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23	北海道通信ビル TEL (011-241-7561)
岩見沢支所	〒068-0025 岩見沢市 5 条西 5 丁目 2 番地 1	空知農業会館 TEL (0126-23-2178)
旭川支所	〒070-0030 旭川市宮下通 4 丁目 2 番 5 号	J A 上川ビル TEL (0166-25-2613)
苫小牧支所	〒053-0021 苫小牧市若草町 5 丁目 5 番 3 号	日胆農業会館 TEL (0144-32-8171)
帯広支所	〒080-0022 帯広市西 12 条南 6 丁目 3 番地 1	農協連ビル TEL (0155-65-0607)
釧路支所	〒085-0018 釧路市黒金町 12 丁目 10 番地	釧路農業会館 TEL (0154-22-1538)
中標津支所	〒086-1007 標津郡中標津町東 7 条南 1 丁目 1 番地 2	J A 根室農業会館 TEL (0153-72-3296)
北見支所	〒090-0833 北見市とん田東町 617 番地	オホーツク J A Bldg. TEL (0157-25-2826)
稚内支所	〒097-0001 稚内市末広 4 丁目 2 番 31 号	宗谷農業会館 TEL (0162-33-3321)

注：前回（令和 3・4 年度資格審査）からは、帯広支所、中標津支所、北見支所の所在地等が変更になっていますので、ご注意ください。

5 資格の有効期間

令和6年1月に行う資格審査における競争入札参加資格の有効期間は、令和6年度の1年間（令和6年4月1日～令和7年3月31日）です。

6 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、2の資格要件のうち、(7)の営業年数に係る資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

(2) 資本金、従業員数

中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合に係る資本金及び従業員数については、申請にあたり当該組合の資本額及び従業員数に、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額及び従業員数を加えた合計値を記入することもできます。この場合、当該組合員に係る登記事項証明書、納税証明書等の書類の提出が必要となる場合がありますので留意してください。（第1の「7 提出書類等」の表の22及び第2の「申請書類の作成要領（記載例）」の（第2面）の2「事業所の概要」の資本額及び従業員数を参照）

7 提出書類等

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は次の表のとおりです。

なお、法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なりますので、十分ご確認のうえ、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、申請書等の様式は、公社のホームページからダウンロードすることができます。

※ 登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書等は、申請受付時前3か月以内に発行されたものを提出してください。

※ 作成された提出書類については、必ずファイル（A4版）に綴じ込んで提出してください。

	区 分	法 人	個 人	組 合	摘 要
1	競争入札参加資格審査申請書（別記第5号様式）	◎	◎	◎	13 ページ第4の競争入札参加資格申請書の記入方法より作成してください。
2	登記事項証明書（写し可）	◎		◎	法務局の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
3	身分証明書（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
4	営業証明書（業種及び営業開始日の記載があるもの）（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ※営業証明書が発行されない場合は、営業の事実を証明する書類（契約書、請書、請求書、納品書など販売等の実績が確認できる書類の写し）を提出
5	審査基準日から1年以上事業を営んでいることを証する書類		○		営業証明書に営業開始日が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合（「15 営業許可等の写し等」を提出する場合であって、その営業許可等の年月日が審査基準日から1年以上前である場合は不要） ①審査基準日から1年以上前の契約書、請書、請求書、納品書など販売等の実績が確認できる書類の写し ②令和4年度営業分の確定申告書及び添附書類（青色申告決算書又は収支内訳書）の写し ①、②などのいずれか一つ
6	従業員名簿（別記第6号様式）			◎	代表者及び1か月以上の期間を定めて雇用している者を記入すること。
7	賃金台帳の写し			◎	従業員の賃金台帳（6従業員名簿と一致すること）
8	道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書（写し可）	◎	◎	◎	各総合振興局（振興局）税務課（納税課）又は道税事務所の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

					※「道税に滞納がないことの証明書」を提出する場合は、「9 本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」は不要です。
9	本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書 (写し可)	※	※	※	各都府県が発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ※この書類は、北海道に納税義務がない方が「8 道税(道が賦課徴収するものに限る)に滞納がないことの証明書」の代わりに提出するものです。
	本店が所在する都府県の事業税の納税が猶予されていることを示す書類の写し	※	※	※	各都府県が発行する納税猶予許可通知書 申請時点において猶予期限を越えないもの ※この書類は、北海道に納税義務がない方で、各都府県の事業税の納税の猶予を受けていることにより、各都府県が発行する証明書が発行されない方が提出するものです。
10	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 (写し可)	◎	◎	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則別紙9号書式その3の2(個人用)又はその3の3(法人用) 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
	納税の猶予許可通知書の写し	※	※	※	申請時点において猶予期限を越えないもの ※この書類は、国税通則法第46条(新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条により適用する場合(特例猶予)を含む)による納税の猶予を受けていることにより、税務署が発行する証明書が発行されない方が提出するものです。
11	誓約書(別記第17号様式)	◎	◎	◎	全ての申請者
12	健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し	◎	◎	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書 ③適用通知書 ①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ ※協会けんぽ以外の健康保険組合等に参加している場合は、当該健康保険組合等と、厚生年金保険について、それぞれ①②③など加入状況が確認できる書類を提出してください。
13	雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し	◎	◎	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書(控) ①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ
14	社会保険等適用除外申出書(別記第16号様式)	※	※	※	この書類は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務のない場合に、12及び13の代わりに提出するものです。

15	営業許可等の写し等	○	○	○	申請書（別記第5号様式）4営業に必要な許可等に○書きで示した許可、免許、登録等を有する場合
16	家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧（別記第7号様式）	◎	◎	◎	取扱い機器等について記入してください。 ※取扱い機器が一覧にない場合は右上余白に「該当なし」と記入してください。
17	組織表等（任意様式）	○			本店・支店・営業所等について名称、所在地、郵便番号、電話番号の一覧
18	定款又は寄附行為	○		◎	中小企業組合等の場合 会社以外の法人の場合
19	貸借対照表	○			合名会社、合資会社の場合 会社以外の法人の場合
20	中小企業組合等の概要（別記第8号様式）			◎	中小企業組合等の場合
21	官公需適格組合証明書の写し			○	中小企業組合等において官公需適格組合の証明を有する場合
22	上記2～18に掲げる書類（法人の場合は、貸借対照表を含む。）			○	組合の指定する組合員（資格者又は申請者である者を除く。）の「法人」又は「個人」に係る各該当書類
23	その他理事長が必要と認める書類	○	○	○	内容を確認するために他の書類の提出をお願いします。
24	入札参加資格審査申請書送付票	◎	◎	◎	

注1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

2 ○印は、該当するときに提出する書類です。

3 道税に滞納がないことの証明書について

提出していただく納税証明書は、「道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）及び地方法人特別税について滞納がないこと」の証明書ですので、ご注意ください。

また、道内に支店等がない場合等で道税の納税義務がない場合は提出不要です。

8 留意事項

資格決定通知書送付のため、返信用封筒（長形3号サイズ程度）を1枚提出してください。また、あて先は申請書に記載した「所在地・商号又は名称・代表者」を明記の上、切手を貼付してください。

提出書類のうち下記の書式については、公社ホームページよりダウンロードして作成してください。

1. 競争入札参加資格審査申請書（別記第5号様式）
6. 従業員名簿（別記第6号様式）
11. 誓約書（別記第17号様式）

- 14. 社会保険等適用除外申出書（別記第16号様式）
- 16. 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧（別記第7号様式）
- 20. 中小企業組合等の概要（別記第8号様式）
- 24. 入札参加資格審査申請書送付票

9 農業用機械等の種類

公社が取扱う農業用機械等は、次の表のとおりです。

農業用機械等の購入・賃貸借

区 分	機 器 類
家畜管理用機械類	<ul style="list-style-type: none"> ・ バルククーラー ・ ミキサーフィーダー（牽引式・自走式）、給餌機（自走式）、ロールカッター、サイレージカッター、ペールチョッパー、細断型ロールペーラー（密封機能付） ・ スキッドステアローダー（除糞機等）、ホイールローダー（除糞機・堆肥切返用機械・飼料積込用機械等）、フォークリフト（飼料積込用機械等）、コンベア ・ 堆肥化処理施設（開放式・密閉式、発酵処理機）
牧場用機械類	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーンplanター ・ ディスクモア、モアコンディショナー（牽引式・自走式）、テッダー、レーキ、テッダーレーキ、ハーベスター（牽引式・自走式）、フォーレイジハーベスター、ワンマンハーベスター、フォーレイジワゴン、テッピングワゴン、ロールペーラー、ラッピングマシン、ハイペーラー ・ 農業用ダンプ式トラック（堆肥運搬車等） ・ マニユアスプレッター、バキュームカー、スラリーローリー（牽引式・自走式）、バッキポンプ、スラリーポンプ
その他産業用機械器具類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の産業機器類

申請書類の作成要領（記載例）

第2 競争入札参加資格審査申請書の記入方法

（第1面）

- (1) 年月日・・・・・・・・申請書の提出年月日を記入してください。
- (2) 申請人の所在地・・・法人は本店の、また、個人はその拠点となっている郵便番号、電話番号及び住所を記入してください。
※ 実際の所在地が登記と異なり、登記事項証明書等にも当該住所の記載がない場合は、実際の所在地の住所を記入し、当該住所が分かるもの（封筒等）の写しを添付してください。
- (3) 商号又は名称・・・・・・・・法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。フリガナも記入してください。
- (4) 代表者・・・・・・・・法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。氏名にはフリガナも記入してください。
- (5) 実印・・・・・・・・法人は代表者印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市区町村登録印鑑）を押印してください。（第5の「1 従業員名簿（別記第6号様式）」、「4 協同組合等の概要（別記第8号様式）」の実印も同様とします。）
- (6) 「支店等」欄・・・・・・・・本店が道外の場合で、道内に公社と取引を行う支店等がある場合のみ記入してください。

1 契約履行が可能な地域及び所管する発注支所

契約履行が可能な地域に○印を記入してください。

（第2面）

2 事業所の概要

法人設立登記・・・法人の設立年月日を記入してください。個人の場合は、開業年月日を記入してください。

資本金・・・・・・・・「資本金」欄は、登記済の資本金（千円未満切り捨て）を記入してください。登記事項証明書に資本金の記載のない法人又は個人の方は、記入不要です。

※ 中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合については、当該組合の資本額に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額を加えた合計値によることもできます。この場合、当該組合員に係る登記事項証明書、納税証明書等の書類の提出が必要となる場合がありますので留意してください。（第1の「7 提出書類等」の表の22参照）

従業員数・・・・・・・・従業員数には、法人の場合は、代表者及び役員を除き、本店、支店、営業所等の従業員（1か月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員）を含めた従業員数を、また、個人の場合は、家族従業員並びに、当該事業に従事するすべての者の人数を記入してください。中小企業組合等の場合は、従業員名簿

を提出することになります。

個人及び中小企業組合等の場合は、従業員名簿を提出することになります。
(第1の「7 提出書類等」の表の6参照)

※ 中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合については、当該組合の従業員数に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の従業員数を加えた合計値によることもできます。この場合、当該組合員に係る登記事項証明書、納税証明書等の書類の提出が必要となる場合がありますので留意してください。(第1の「7 提出書類等」の表の22参照)

3 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧

会社が取扱う農業用機械等は、農業用機械等の購入と農業用機械等の賃貸借に分かれています。
取扱いのある機器について、別記第7号様式に第4の4の記入方法に基づき記入してください。

4 営業に必要な許可等

下記の「営業許可等一覧」を確認の上、該当するところに○を付けてください。

なお、営業許可等の写しを必ず添付してください。

<記載例> 揮発油、石油の許可等を有する場合

物品の購入等								物品の賃貸借
採石	砂利	肥料	農薬	動物薬	毒劇物	覚醒	火薬	リカー
医療	医薬	麻薬	計量	家畜	認証	認定	指定	
○ 石油	○ 揮発油	液石ガス	食品	米穀	クリーニング	測量		

営業許可等一覧

(1) 物品の購入

営業に必要な許可等	略称	営業に必要な許可等	略称
採石業者登録	採石	家畜商免許	家畜
砂利採取業者登録	砂利	自動車分解整備事業認証	認証
肥料販売業務開始届	肥料	優良自動車整備事業者認定	認定
農薬販売業届	農薬	指定自動車整備事業指定	指定
動物用医薬品販売業許可	動物薬	石油販売業開始届 (石油製品販売業開始届)	石油
毒物劇物販売業登録	毒劇物	揮発油販売業者登録	揮発油
覚醒剤原料取扱者指定	覚醒	液化石油ガス販売事業登録	液石ガス
火薬類販売営業許可 火薬類製造業許可(製造所において販売する場合に限る。)	火薬	食品衛生法営業許可 食品衛生法営業届出	食品
高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 (医療用具販売業届)	医療	米穀の出荷又は販売事業開始届 (卸売業・小売業届出)	米穀
薬局開設許可 医薬品販売業許可	医薬	クリーニング業営業届	クリーニング
麻薬卸(小)売業者免許	麻薬	測量業者登録	測量
特定計量器販売事業届	計量		

(2) 物品の賃貸借

営業に必要な許可等	略 称
自家用自動車有償貸渡許可	レンタカー

5 本申請に係る連絡先

この申請に関して、照会を行う場合がありますので、送付票に連絡先を記入してください。

第3 納税証明書について

「道税」「本店が所在する都府県の事業税」及び「消費税及び地方消費税」は、それぞれ取扱いが異なりますので、注意してください。

1 「道税に滞納がないことの証明書」について

- (1) 証明が必要な税目は、市町村長が賦課徴収する個人道民税を除いた、すべての道税です。
- (2) 納税証明書の請求窓口は、各総合振興局（振興局）税務課（納税課）又は道税事務所です。最寄りの窓口で、資格審査申請に使用する旨伝えて請求してください。
- (3) 交付請求書の記入方法は、次のとおりです。

「証明書の使用目的」欄・・・「資格審査請求（道税等に滞納がない証明）」を選択してください。

※「指名願」ではありませんので注意してください。

「証明事項」欄・・・・・・・・「道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）について滞納がないこと」と選択してください。

※「法人事業税及び特別法人事業税」に未納がないことの証明ではありませんので注意してください。

- (4) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限りです。
- (5) 道内に支店等がない場合で道税の納付義務がない場合は、提出不要です（次項「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」を参照）。

2 「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」について

- (1) 北海道に納税義務がない方（本店が道外で道内に支店等がない場合等）は、本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことが確認できる納税証明書を添付してください。
- (2) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限りです。
- (3) 請求方法や発行手数料等は、各都府県にお問い合わせください。
- (4) 本店が所在する都府県の事業税の納税の猶予を受けている方は、各都府県が発行する納税猶予許可通知書の写し（申請時点において猶予の期限を越えないものに限る。）を提出することによって、「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」の提出に代えることができます。

3 「消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書」について

- (1) 証明が必要な税目は、消費税及び地方消費税です。
- (2) 納税証明書の請求窓口は、所管する各税務署です。
- (3) 必要な証明書の種類は、次のとおりです。

個人の場合は、国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2（個人用）、法人及び中小組合の場合は、国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3（法人用）です。

- (4) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限ります。

第4 競争入札参加資格審査申請書の添付書類の記入方法

第1の7「提出書類等」に記載している説明文をよく読んで必要なものを提出してください。

1 従業員名簿（別記第6号様式）

この書類は、申請者が中小企業組合等の場合に提出が必要です。

- (1) 所在地、商号又は名称及び代表者氏名 … 申請書に記載した申請人の所在地等を記入してください。
- (2) 実印 … 申請書又は委任状に使用した代表者の実印を押印してください。
- (3) 代表者、役職名 … 個人ごとに氏名及び住所をすべて記入してください。
- (4) 従業員 … (3)以外で、1ヶ月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員を記入してください。

2 誓約書（別記第17号様式）

この書類は、すべての申請者において提出が必要です。

- (1) 年月日 … 提出年月日を記入してください。
- (2) 所在地、商号又は名称及び代表者氏名 … 申請書に記載した申請人の所在地等を記入してください。
- (3) 印 … 申請書又は委任状に使用した代表者の実印を押印してください。

3 社会保険等適用除外申出書（別記第16号様式）

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）の規定による届出義務のない場合、提出が必要です。

届出義務のない理由を選択又は記入してください。

なお、労働者を雇用している事業者には、社会保険等に加入する法令等の義務があります。未加入又は未納のある事業者の方は、加入又は納付をお願いします（適用除外「任意適用事業所」を除く。）。

※ 社会保険等に関する問い合わせは、それぞれを所管する機関の窓口等に確認願います。

4 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧（別記第7号様式）

この書類は、すべての申請者において提出が必要です。

- (1) 商号又は名称 … 法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。
- (2) 規格・諸元等 … 取扱区分に○印を記載した機器について、規格などを記入してください。
- (3) 取扱区分 … 該当する機器について、○印を記入し、※の欄には登記事項証明書の目的欄に記載されている事項の該当番号を記入してください。
- (4) 販売実績 … 直近2年間に販売実績のある機器について、○印を記入してください。
- (5) 連絡先

所属・職氏名 … 担当者の所属する部署名、役職及び氏名を記入してください。

電話番号 … 内線番号がある場合は、併せて付記してください。

※ 取扱い機器が一覧にない場合は、右上余白に「該当なし」と記入し提出してください。

5 中小企業組合等の概要（別記第8号様式）

この書類は、申請者が中小企業組合等の場合に作成し提出してください。

所在地、名称及び代表者は申請書に記載した内容を記入し、代表者印を押印してください。

組合を構成するすべての構成員の名称、代表者名、所在地、電話番号、主な業種及び開業年月日等を記入してください。

6 組織表等（任意様式）

この書類は、該当する法人のみ作成し提出してください。

- (1) 本店、支店及び営業所等の名称、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号の一覧を提出してください。

7 入札参加資格審査申請書送付票

この書類は、すべての申請者において提出が必要です。

申請書の提出前に、必要事項を記入の上、必ずチェック欄の「申請者」欄により申請書類の内容をチェックして、申請書とともに提出してください。

本票の提出がない場合は、再提出してもらうことにより、受付が遅れることがあります。

第6 申請書ファイル

1 記載例

(背表紙)

(表紙)

ひらがな ほ	商号又は名称 北海道農業機械株式会社	商号又は名称 の頭文字	ひら がな ほ
		令和6年度 農業用機械等競争入札参加資格審査申請書	
		商号又は名称	北海道農業機械株式会社
		所在地	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23号
		※ 受付番号	

2 注意事項

- (1) 作成された提出書類については、必ずファイル（A4版）に綴じ込んで提出してください。（ファイルの色の指定はありません。）
- (2) 表紙には、申請書に記載した「商号又は名称」及び「所在地」を記入するとともに、「商号又は名称の頭文字」欄に頭文字1文字を記入してください。また、背表紙には「商号又は名称」及び「頭文字」を記入してください。